

7/15
2020
令和2年

こくら南



●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
申=申し込み 問=問い合わせ
共通=共通の内容 担=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

編集 小倉南区役所総務企画課 ☎951・1024 FAX951・5553

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

地域交流センターの講座

①北方(☎802-0841小倉南区北方三丁目31-1、☎931・6594) ▶日本の歴史と工作物作成講座 8月27日～9月24日(毎週木曜日)の19時～21時(全5回)。対象は建築の構造や歴史を学びたい人。資料代1000円。
▶スマホ入門講座 ※9月1日～15日(毎週火曜日)の13時30分～15時30分(全3回)。対象はスマートフォンを持ち、電話、メール、カメラの機能やインターネット、ナビの活用方法を学びたい人。教材費300円。
②徳力(☎802-0974小倉南区徳力六丁目3-1、☎961・0175) ▶ワード

2級検定対策講座 9月1日～11月13日のおおむね毎週火・金曜日(※9月22日と11月3日は除く)9時30分～12時30分(全20回)。検定日は11月17日(火)9時30分から。対象は18歳以上(学生は除く)。教材費・検定料7500円。
共通 問 詳細は各センターへ。各定員10人。申 往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて、①は7月31日、①の※は8月7日、②は8月8日までに各センターへ。



高齢者等住宅相談

介護の必要な高齢者や障害のある

人などのための住まいづくりや住宅改造などの相談に応じます。随時、電話連絡を受けた後に、担当課で日程調整を行い、実施します。申 事前に小倉南区役所保健福祉課「高齢者・障害者相談」コーナー☎952・4800へ。



行政相談をご利用ください

国や県などの業務に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます。行政相談委員は地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。相談無料。原則として毎月第2木曜日の13～16時、小倉南区役所で。日程は、市政だよりこくら南区版の毎月1日号に掲載しています。問 小倉南区役所総務企画課☎951・1024へ。

北九州市コールセンターをご利用ください

市役所や区役所の手続き、市のイベント、施設などの市政情報や生活

情報に関するお問い合わせについて案内します。問い合わせ先が分からない場合や、土・日曜日、祝・休日でも利用できます。受け付けは8時30分～20時(ファックス、Eメールは24時間)。問 北九州市コールセンター☎582・4894、FAX582・3318、Eメールアドレスは市のホームページからどうぞ。

福岡県労働委員会のあっせんをご利用ください

従業員の解雇や資金未払い、パワーハラスメント等、労働者個人と使用者との労働問題の相談や、相談だけでは解決できない問題を解決するためのあっせんを行います。あっせんは、労使どちらからの相談に対しても公平に対応します。問 福岡県労働委員会北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野三丁目8-1AIMビル4階、☎967・3945)へ。
労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けた等、労働組合と使用者との労働問題解決のためのあっせんを行います。また、不当労働行為救済申立ての受理を行います。
※労働委員会は、公益委員(弁護士・大学教授など)、労働者委員(労働組合の役員など)及び使用者委員(会社、使用者団体の役員など)の3者で構成される公正・中立な行政機関です。問 福岡県労働委員会事務局調整課☎092643・3980へ。

おめでとうございます！
福岡県人権擁護委員連合会長表彰
小倉南区人権擁護委員 松井好江 様

人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及高揚を図るための人権啓発活動をその職務として、地域に密着した様々な活動を行っています。このたび2期6年の業績が認められ、同氏が上記の表彰を受賞されました。

健康だより

申し込み・問い合わせ先 小倉南区役所保健福祉課 ☎951・4125

7月及び8月の集団検診(特定健診・若者健診・各種がん検診・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検査等)は中止します。ただし7月の乳がん・胃がん検診(予約制)は実施します。9月以降の検診はすべて予約制となります。申し込み方法は8月1日号の市政だより市版に掲載予定です。

種 類	対 象	料 金	定 員	実施日	時 間	会 場	申
離乳食教室(前期)注1) 離乳食の進め方についての実演・試食。 母子健康手帳が必要。	3カ月から7カ月頃までの子どもと保護者	—	先着10組	8月4日(火)	13時30分～14時30分	小倉南生涯学習センター	7月17日(金)から
食生活に関する相談注1) (生活習慣病・介護予防の食生活に関する相談)	—	—	先着8人	8月19日(水)	10時～15時	小倉南生涯学習センター	7月17日(金)から

注1) 急遽中止となる場合がありますので、実施については事前にお問い合わせください。